

報 告

ファミリー・サポート・センター事業の現状と課題
—「提供会員」の養成方法と「依頼会員」のニーズの特徴からの検討—吉川はる奈¹⁾, 鈴木 宏子²⁾, 岸 千代子³⁾, 松本 倫子⁴⁾
岸本 美紀⁵⁾, 向井 美穂⁶⁾, 上垣内伸子⁶⁾

〔論文要旨〕

地域の相互援助活動として位置づけられるファミリー・サポート・センター事業の現状と課題について、「提供会員」の養成方法と「依頼会員」のニーズの特徴を検討することを通して明らかにした。「提供会員」養成の仕組みや講座内容が地域によって大きく異なっていた。「依頼会員」の利用ニーズは継続的な利用が多く、有償ボランティアである「提供会員」が、活動の中で悩みを抱える実態が推察され、講座内容をはじめ、養成の仕組みへの議論、「提供会員」の質の向上にむけたサポート体制の確立、保育の質の維持、向上をめざした積極的な取り組みが求められる。

Key words : ファミリー・サポート・センター事業, 相互援助活動, 研修方法, ニーズの特徴, 有償ボランティア

I. 問題と目的

ファミリー・サポート・センター事業は、労働省（現厚生労働省）による「仕事と育児両立支援特別事業（1994）」として、「地域での子育て支援力をサポートすること」と「仕事と育児や介護を両立する環境を整備すること」を目的に開始された。1999年策定の新エンゼルプランにおいては「在宅時も含めた子育て支援の推進」という名のもとにこの事業も広げられた。具体的には、ファミリー・サポート・センター事業は、「提供会員（協力会員）」（以下、「提供会員」と表記する）と「依頼会員（利用会員）」（以下、「依頼会員」と表記する）の相互援助活動を原則とする事業で、ファ

ミリー・サポート・センターという物理的機関が存在するわけではなく、アドバイザーによる仲介によって成り立っている支援事業である。厚生労働省によれば、2009年度末時点で全国の602の市区町村で実施¹⁾と依然増加しており、ニーズの高い事業であることを示している。さらに2009年度からは病児・病後児の預かりや早朝・夜間の緊急預かり対応も含めるなど活動を広げ、その強化事業を53市町村で実施するようになった。

これまでファミリー・サポート・センター事業に関する研究や調査報告は多くはないが、ファミリー・サポート・センター事業の利用状況の報告や会員の特徴などは報告されている。その中で「提供会員」は、50歳代以上が全体の約半数を占めて登録しているといわ

Present Condition and Issue for Family Support Center Projects ; Focusing on the Training System of "Supporting member" and the Reason of "Using member" for Needing Support
Haruna YOSHIKAWA, Hiroko SUZUKI, Chiyoko KISHI, Noriko MATSUMOTO,
Miki KISHIMOTO, Miho MUKAI, Nobuko KAMIGAICHI

[2404]

受付 12. 1.27

採用 12. 9.13

1) 埼玉大学（研究職）

2) 東京都教育相談センター（臨床心理士）

3) 元全国心身障害児福祉財団中央愛児園（臨床心理士）

4) 川越市保健医療部（発達相談員）

5) 岡崎女子短期大学（研究職）

6) 十文字学園女子大学（研究職）

別刷請求先：吉川はる奈 埼玉大学教育学部 〒338-8570 埼玉県さいたま市桜区下大久保255

Tel/Fax : 048-858-3239

れる^{2,3)}。また2002年に(財)女性労働協会が実施した調査によれば⁴⁾、「提供会員」になった理由として、上位3位が、「育児の援助をしたいため」、「子どもが好きだから」、「時間があり何かをしたかった」という回答が報告されている。他にも「自分が役に立てるのはうれしい」、「やりがいがあると思った」というものが続く。

つまりこの事業は育児支援に参加することを通じた「提供会員」の「社会参加」、「子育て経験の活用」による「自己充実効果」、その中での「相互支援活動」と捉えることができる。山下はファミリー・サポート・センターの育児支援者に対して、支援を行う動機づけの分析を行っている²⁾。この中で「子育て経験の活用」と「社会参加」の動機づけについて、高齢者福祉領域における住民参加型組織に代表される相互型組織に共通するものとして位置づけて考察している。また「専門性の活用」や「家族の代替制」という動機づけを地域型育児支援に特有のものとして解釈を行っている。このようにファミリー・サポート・センター事業は多様化された子育て支援メニューの1つの形であり、地域型育児支援として、今後も地域力を高める取り組みの1つとして期待されているといえよう。

一方で、「提供会員」の数が思うように確保できないという山本らの報告がある⁵⁾。利用したいという「依頼会員」は増えても、実際に協力できる「提供会員」の数が十分でなく、制度として十分に利用できない事態を招くことになる。継続して利用する「依頼会員」

が多いので、単発で急に利用したいという「依頼会員」のニーズに対応できないということも生じるという。さらに吉川らによれば、相互援助活動を担う中で、「提供会員」が昨今の家族に対して子どもの問題や保護者の子育て観の多様化などに直面し、戸惑いや不安を抱えているという問題が生じている⁶⁾。

そこで本報告では、保育ニーズが高いとされる東京都および近郊地域を中心に2010年度のファミリー・サポート・センター事業における「提供会員」の養成方法と「依頼会員」のニーズの特徴について実態を整理し、支援事業の実態と求められる支援職の役割、支援職の養成のあり方について検討を加え、ファミリー・サポート・センター事業の課題を明らかにすることを目的とする。

II. 対象と方法

対象は東京都内および近郊地域の6市区町村(以下、A地区～F地区とする)で実施されているファミリー・サポート・センター事業。A、B地区が10万人台、C、D地区が30万人台、E、F地区が50万人台の人口規模をもつ市区町村である。

ファミリー・サポート・センター事業担当者に、「依頼会員」の利用ニーズの特徴と「提供会員」養成講座の実施内容、研修の仕組みについて特徴を整理するため、以下の7項目について文書で尋ね、回答を得た。分析の資料として、質問項目に対する回答のほかに、各ファミリー・サポート・センターの事業報告書、ホー

表1 対象地区の概況と「提供会員」、「依頼会員」の数

地区(市区町村)	A	B	C	D	E	F
人口	372,000	342,000	123,000	187,000	535,000	549,000
世帯	138,000	137,000	54,000	81,000	272,000	302,000
出生数	3,800	2,900	1,400	1,500	4,300	4,000
年少人口率(%)	15.4	13.3	16.0	13.3	11.2	9.8
ファミリー・サポート・センターの管轄部署	子育て支援センター	社会福祉協議会	社会福祉協議会	児童課子ども家庭支援センター	子ども家庭部子ども家庭支援センター	社会福祉協議会
「提供会員」	131	382	116	231	210	410
「依頼会員」	825	1,067	801	1,154	4,600	1,073
両方会員	113	53	150	34	表示なし	23

*2010年度統計値より、人口、世帯は1,000未満切り捨て、出生数は100未満切り捨てで表示。

ムページ等を使用し、不明な部分は担当者に尋ねた。質問項目は、①管轄部署、②「提供会員」の養成方法、③養成講座の内容、④養成後の研修の有無、⑤養成後の研修の講座内容、⑥「依頼会員」のニーズ、⑦「提供会員」の数と「依頼会員」の数の対比であった。

Ⅲ. 結 果

1. 対象地区の概況と「提供会員」、「依頼会員」の数

i. 対象地区の概況

表1は対象6地区（東京都内および近郊地区）の人口、世帯数、出生数等の概況と「提供会員」、「依頼会員」の数を示したものである⁷⁾。A, B地区では、人口はそれぞれ37万人, 34万人, 世帯数は13万世帯で同程度、出生数はB地区が2,900人に対してA地区が3,800人と多かった。C, D地区では人口はそれぞれ12万人, 18万人, 世帯数はそれぞれおよそ5万世帯, 8万世帯であった。出生数は、ほぼ同程度であった。年少人口率（15歳未満の人口率）はC地区の方がやや高く16.0%であった。E, F地区では人口はそれぞれ53万人, 54万人だが、出生数ではE地区の方が4,300人とやや多かった。

ii. ファミリー・サポート・センター事業の管轄部署

対象6地区において、ファミリー・サポート・センター事業を管轄する部署は、社会福祉協議会に委託が3地区、市区の子ども家庭部あるいは児童課の子ども家庭支援センターが3地区となっていて、自治体により異なっていた（表1）。

iii. 「提供会員」と「依頼会員」の数

対象6地区の「依頼会員」の数や「提供会員」の数はいずれも地域によって大きく異なっていた（表1）。

A, B地区では2010年度の出生数がそれぞれ3,800人, 2,900人だが、「依頼会員」も「提供会員」もA地区の方が少なかった。C, D地区では出生数が同程度だが、「提供会員」の数はD地区が2倍程度と大きく異なっていた。またE, F地区では出生数がそれぞれ4,300人, 4,000人で、E地区は「依頼会員」が4,600人とF地区より多いが、「提供会員」の数は210人とF地区より少なかった。6地区いずれも「依頼会員」の数に比べて「提供会員」の数は非常に少なかった。

2. 「提供会員」を養成する講座内容

i. 「提供会員」になる条件

表2は6地区の「提供会員」になるための条件をまとめたものである。指定の養成講座を修了することが共通の条件であるが、資格、子育て経験の有無を問わないことも共通している。年齢については、B地区～F地区がそれぞれ一定の条件を挙げている。この5地区では「20歳以上」では共通しているが、可能な年齢範囲を概ね65歳までとする地区, 70歳未満とする地区, 定めていない地区とあり、年齢の上限については違いがみられた。

そのほか条件として、「心身ともに健康な人」、「育児援助活動に熱意のある健康な方」などを挙げている自治体もあった。

ii. 「提供会員」の養成講座の開催状況

「提供会員」を養成する講座は各自治体の管轄部署で独自に開かれている。表3に示すように、講座の総時間、1回の講座日数、1年間での講座開催回数いずれもが異なっていた。たとえば、「提供会員」としてのはじめの登録に必要な養成講座は、1日の受講で可

表2 「提供会員」になる条件

地区	A	B	C	D	E	F
年齢	記載なし	20歳以上概ね65歳まで	20歳以上	20歳以上	20歳以上70歳未満	20歳以上
性別	記載なし	記載なし	記載なし	記載なし	記載なし	記載なし
その他の条件	市在住で、自宅で子どもを預かれる方	市内在住で、子育ての援助活動に意欲があり、心身ともに健康な方	市内在住、相互援助活動を理解し、子育ての援助ができる方、原則的に自宅で子どもを預かれる方	市内在住の心身ともに健康な方	区内在住育児援助活動に熱意がある方。提供会員の自宅や依頼会員の指定する場所での一時保育、保育園等に送迎できる方	心身ともに健康かつ子育てに意欲がある方。提供会員宅で子どもを預かったり依頼会員宅に出向き子どものお世話をしたり保育施設に送迎できる方

能な地区もある一方で、2日間、3日間を要する地区もある。当然、総時間数も2時間のところから80時間など大きな違いがみられた。A地区のように1回で修了のところもあれば、C地区のように2回必要な地

区もあった。一方、B地区は1回が3日間の設定になっていた。1年間に用意している養成講座の回数は、A地区は5回に対して、D地区は2回であった。受講者にとっては年間の開催数が多いほうが参加できる機会

表3 「提供会員」養成講座の開催状況と内容

地区 (市区町村)	A	B	C	D	E	F
養成の方法	1回以上の講座受講、年5回実施	3日間の研修修了者が登録	入会説明会、2回の講習会受講、年4回開催	年2回、育児に関する計22時間の養成講座	養成講座3級30時間および養成講座2級50時間修了者。3級は年4回、2級は年2回開催	2時間の登録研修（修了で送迎活動が可能）
養成講座の内容	①援助活動を通して ②心肺蘇生法 ③子どものSOSに気がついて、今、求められる地域力	①援助活動への期待と実際 ②子どもの病気と心身発達 ③一緒に遊ぼう ④幼児の生活と育児のワンポイント ⑤保育の心 ⑥子どもの食事とおやつ	①子どもの事故と安全 ②子どもの心と身体の発達 ③子どもの発育と病気 ④子どもの食事と健康管理 ⑤相互援助活動の基本	①子育てをめぐる事情、保育の心 ②子どもの世話 ③子どもの健康 ④普通救命講習 ⑤子どもの食事 ⑥子どもの遊びと健康 ⑦子どもの発達と配慮のいる子ども	2級（①子育て支援者の役割と倫理、②子どもの心と体、③周産期の母親への援助、④実技と演習、⑤実習とまとめ） 3級（実習含む。 ①子どもの心と体、②母親の体と心、③子育て中の家庭と子ども理解、④子どもの生活への対応、⑤子どもと遊び、⑥配慮の必要な子どもの理解、⑦区内の社会資源と活用等）	援助活動についての実際

表4 「提供会員」養成後研修の有無と内容

地区 (市区町村)	A	B	C	D	E	F
養成後研修の有無	なし	あり	あり	あり	なし	あり
養成後研修の内容	なし	年度によって企画内容、回数が異なる（21年度は学校給食試食と調理実習を企画）	フォローアップ講習会、交流会、年1回ずつ	ステップアップ研修、交流会年1回、ファミサポサロン年3回	なし	①ステップアップⅠ（預かり活動可、子どもの生活、発達、親との接し方、安全）、年5回実施 ②ステップアップⅡ（預かり、障害児の援助）、年3回実施、交流会年2回、希望者にフォローアップ講座あり

は多い。F地区は初回の2時間の受講で「提供会員」の登録ができ、その修了者は子どもの送迎ならばすぐに可能になる。D地区では年に2回22時間の養成講座を開催していた。E地区では3級の30時間を受講後、2級の50時間を受講して修了となる計80時間に及ぶ養成講座であった。

iii. 「提供会員」を養成する講座内容の特徴

養成講座の内容は表3にみるように、共通する内容と異なる内容があった。共通する講座内容は、ファミリー・サポート・センター事業のしくみを説明する「援助活動について学ぶ」、心肺蘇生法など「子どもの安全についての知識と対応」、「救急法を学ぶ」、「子どもの発育と病気について学ぶ」であった。一方自治体によって異なる講座としては、「子どもの食事とおやつ」、「発達と遊び」、「保育の心」、「育児のワンポイント」、「母親の体と心」などであった。

iv. 「提供会員」の養成後研修の特徴

表4は「提供会員」の養成後の研修開催状況とその内容である。まず「提供会員」の「養成後研修」の仕組みが作られている地区と作られていない地区があった。養成後研修がある場合、より難易度の高い活動を行えるようにするための「ステップアップ講座」と活動に役立つ「フォローアップ講座」があり、位置づけが異なる形がみられた。いずれの場合も、養成後研修は「提供会員」に受講を義務づけるものではなかった。具体的にみていくと、D地区、F地区はステップアップ講習として、より高度な知識と専門的な技術を得ることをめざして開催される講座があった。一方、フォローアップ講習を別に設け、養成後「提供会員」の支援力を高めていくという仕組みをつくっている地区があった。F地区では登録時の研修だけでは子どもの送迎が可能であるだけの援助活動になるが、ステップアップI講習を修了すると、子どもの預かりが可能になり、ステップアップII講習受講によって、長時間の預かりや障害のある子どもの援助や双子の預かりが可

能になるというしくみになっていた。ステップアップIの講座では、「子どもの生活」や「発達と保育」、最近の子育てとして「親への接し方」、「子どもの手遊び歌遊び」などを学ぶ。ステップアップIIの講座では「障害のある子どもへの援助」、「出産援助と赤ちゃんの生活」、「子どもの健康」などを学ぶ。

フォローアップ講座のなかで、養成後の「提供会員」の悩みや相談を支える交流会を設置しているのは、C、D、F地区であった。特にD地区はコーディネーターとしてアドバイザーが同席し、交流会という形で課題を共有し悩みを互いに解決しあえる場として、「提供会員」相互の交流を図る場「ファミサポ・サロン」を年3回設定していた。

3. 「依頼会員」の利用ニーズの特徴

i. 「依頼会員」になる条件

「依頼会員」の条件は市区町村に在住の子どもをもつ者であること以外に条件は設定されていない。表5に示すようにサポート対象となる子どもの年齢はすべて異なっていた。年齢の下限は生後43日、57日、3か月などから年齢の表示がない地区があり、上限は9歳未満、概ね10歳、小学校6年生までがみられた。

ii. サポート対象の子どもの年齢範囲

サポート対象の子どもの年齢が異なるだけでなく、サポート対象の年齢範囲が広いことも大きな特徴であった。表6に示す「依頼会員」の利用ニーズをみていくと「提供会員」がサポートしている子どもの年齢範囲は乳児から小学生までと幅広いことがわかる。乳幼児の対象も小学生の対象も上位を占めており、乳児から小学生の高学年までと幅広い年齢範囲となる。

iii. さまざまな特徴をもつサポート対象

ファミリー・サポート・センター事業は「依頼会員」となる条件に大きな制約はなく、市区町村在住者で子どもが該当年齢範囲であれば、誰でも利用できる仕組みである。したがって「提供会員」の育児サポートの

表5 「依頼会員」になる条件

地区	A	B	C	D	E	F
子どもの年齢	小学生以下	生後3か月 ～小学校6年生	小学校修了まで の子ども	生後57日 ～小学校6年生	生後43日 ～9歳未満	概ね10歳まで
その他の条件	市在住または在勤で、子どもを養育している方	市内在住または在勤で子どもを養育中の方	市内在住か市内勤務	市内に居住し、子育ての援助を必要とする保護者	区内在住、育児援助を希望する方	区内在住

表6 「依頼会員」の利用ニーズの順位

		地区					
		A	B	C	D	E	F
順位	1	学童の放課後の預かり	放課後児童クラブ終了後の預かり	子どもの習い事等の場合の援助	保育園・幼稚園の迎え、帰宅後預かり	保育園・幼稚園の迎えおよび帰宅後の援助	保育所学童保育からの迎えと預かり
	2	保育園幼稚園の迎え帰宅後の預かり	保育所幼稚園登園前の預かり	保育所幼稚園の迎え	保護者等の短時間就労の援助	保育園・幼稚園の迎え	保育所学校等の送り、迎え
	3	保育園幼稚園の登園前の預かり送り	保育所幼稚園帰宅後の預かり	保育所・幼稚園の帰宅後の預かり	保護者会等の外出時の援助	学童クラブの迎えおよび帰宅後の援助	保護者の短時間就労の援助
	4	学童保育の迎え帰宅後の預かり	子どもの習い事等への援助	保育所幼稚園の送り	保育園・幼稚園の登園前の預かりと送り	その他	保護者等の外出時の援助
	5	子どもの習い事等の場合の援助	保育所幼稚園のお迎え	学童保育終了後の預かり	学童保育のお迎え帰宅後の預かり	保育園・幼稚園の送り	保育所幼稚園学校の登園前の預かりと送り
	6	保護者の短時間就労の援助	学童の放課後の預かり	保護者等の外出の場合の援助	保育園幼稚園への送りおよび迎え	保育園・幼稚園の登園前の援助と送り	保護者の出産病気等の援助

* 預かりは提供会員の家庭で行う場合

* 利用ニーズの項目名は、回答地区の分類名で表示

保護者の就労のための援助

保護者の短時間就労の援助

対象になる子どもはさまざまな特徴をもつことが起こりうる。実際に、障害のある子ども、双子や三つ子などの多胎児など配慮を要する子ども、保育困難を抱える子ども、発達上の困難を抱える子ども、情緒的な問題を抱える子どもなども対象になっていた。

iv. 利用ニーズの順位

表6は各地区の「依頼会員」の利用ニーズの上位6位を表示したものである。いずれの地区も保育所・幼稚園の迎えと帰宅後の（提供会員宅での）預かりや学童の放課後の預かりが上位を占めた。さらにD地区、F地区のように、保護者の短時間就労の援助もみられた。つまり保護者の就労のための援助が上位の大半を占めていた。保護者の外出時の援助は、C、D、F地区のみでみられた。

IV. 考 察

1. 多様な問題に継続的に対応する「提供会員」への支援体制の構築

ファミリー・サポート・センター事業の利用ニーズは、保育所・幼稚園・学童保育所のお迎えや帰宅後の預かりなど短時間勤務を含む保護者の就労援助が高い

比率を占め、単発の利用より、定期的な継続的利用が多いと推測された。継続的に利用される実態は、子育て支援事業として高いニーズがあり、支援事業として活かされている仕組みであることを示している。継続的利用であるので、子どもを預かる回数や時間が多くなる可能性があり、支援者としての子ども理解が十分に必要とされることがうかがわれる。したがって「依頼会員」と「提供会員」の関係構築は特に重要になるだろう。「提供会員」には、こうした関係形成を基盤に支援の質を向上させていく姿勢や、そのための専門性を高める学びの機会が求められる。また現代家族が直面している問題、核家族化の進行、共働き家族の増加、子育てする力の低下、近隣関係の脆弱化等によって、家族をサポートする内容は多様になっている⁹⁾。「依頼会員」との継続的な関係形成が求められる「提供会員」には、その多様な問題に継続的に対応する能力が求められるということである。しかしながら、「提供会員」は、子育て経験者であっても自分の子どもを育てたという経験だけであり、専門家ではない。ちょっとした乳児の変化への対応について、不安や戸惑いを感じるようになる。そのような場合には、「提供会員」

をサポートしてくれる場, 仕組みがあれば、「提供会員」にとっても「依頼会員」にとっても安心でき, 心強いだろう。

一方, サポート対象は乳幼児だけでなく, 学童保育後の預かりや放課後の預かりなど, 小学生を対象とする利用も多かった。小学生に対しての継続的な関わりには, 小学生特有の発達理解と対応についての学びが必要である。小学生の発達特徴を理解し, 思春期にかけての精神的変化や気分の不安定さへの対応など, 日々の姿とともに長期的な視点で成長をみていくことが必要になる。「かわいい子ども」という捉えでは対応できないこともあるだろう。このように乳幼児から小学生までと精神的, 心理的な発達理解と生じる問題など個々の対応が大きく異なることが予測される。年齢や対象児の特徴によって, 必要となる援助のポイントは異なるので, F地区のように段階的な複数の講習が準備されていることは大切なことであろう。ただし各地区によって養成講座の開催状況は異なっており, 今後の課題である。また講習会で解決しきれない不安を共有する場としてサロン形式の交流会が3地区でみられたが, 担当者によれば, 自由参加であることに加え「提供会員」に課題を解決できる場として捉えられておらず, 参加者は少ないと言う。実際にこのような交流会の設置だけでは解決の場として十分ではないが, 情報を共有しながら「提供会員」同志の横のつながりをていねいに広げていくことは重要である。

単発的な利用と継続的な利用では, 支援者に求められる知識や力量は異なることが予想され, 利用実態に対応できる質の高い「提供会員」の養成が必要であるといえる。そして「提供会員」が直面する困難さに呼応し, 具体的な支援事例に対応しうるケースワークを含めた研修やケースカンファレンスグループの構築, スーパーバイザーの参画など実態に即した支援体制をつくっていくことが求められる。

2. ニーズ状況にみる有償ボランティアへの期待と限界

質の高い「提供会員」の養成と支援体制が求められる一方で, 有償ボランティアとしての限界も考慮する必要がある。ファミリー・サポート・センター事業開始の目的は, 地域で失われつつある「ちょっとした助け合い」を再生すること, 仲介者を存在させることで近隣者をつないで, 地域にネットワークをつくり, 相互支援の形に発展させていくことにあった。その場合

の「ちょっとした助け合い」とは, 日常生活内で起こりうる学校行事や通院, 美容院利用時など, 継続的ではなく単発的な利用が想定されていたとされる。このような地域支援力を取り戻し, 相互援助活動を生み出すことをめざした「提供会員」の活動は, 自宅の近隣で, あくまで徒歩圏内で活動していくことが想定されていた。「提供会員」自身の自己実現も兼ねた, 有償ボランティアといえる。ただし利用ニーズからは自治体の仕組みの狭間を支える形で子どもを預かる担い手であり, 地域の子育て家族を支える保育形態の1つとして機能していることがうかがわれた。対象地区ではいずれも「依頼会員」の数に対する「提供会員」の数の少なさが顕著であった。このため「依頼会員」にとっては利用できる「提供会員」が見つからない, 「提供会員」にとっては他の会員のサポートと日程が重なり調整困難という問題が生じやすい。また「徒歩圏内」という条件によってマッチングがうまくいかない状況も生じやすく, 有償であることに意味づけが大きい「提供会員」にとっては, 活動継続の意欲を失う事態ももたらす¹⁰⁾。利用したくても利用できない状況や支援したくても支援できない状況を改善していく際に, 有償ボランティアという立場に期待を求めるとともにその限界についても考慮しながらすすめていく必要がある。

3. 子育て支援の仕組みの中での位置づけの再検討

ファミリー・サポート・センター事業は相互援助活動の1つとして地域の支え合いの仕組みづくりをめざしつつも, 待機児童対策の狭間を支えるという面でも高いニーズがあり維持されてきた。実際の利用ニーズをみても, 保育所, 幼稚園のお迎えと預かり, 学童保育後の預かりなど, 保育補助機能という, 子育て支援の狭間を支える仕組みとしての役割が大きい。多様な保育形態の1つとして今後もその役割は求められることが予想される。子ども・子育てビジョン(2010年1月閣議決定)は少子化社会対策基本法に基づく大綱として策定されたが, 社会全体で子育てを支えることが強調されている。ファミリー・サポート・センター事業も, 多様なネットワークで子育て力のある地域社会づくりをめざし, 子育ての支援拠点やネットワークの充実を図る取り組みとして位置づけられ, 2014年の目標値を950市町村での設置と大きく増加を掲げ, 求める役割が大きいことがうかがわれる。しかし, 本報告にみるように, ファミリー・サポート・センター事業

の実情は地域によって大きく異なっていた。利用の実情は地域の特性、各地域がもつ保育機関や他の保育形態によっても影響を受けると思われる。たとえば多様な保育形態の1つとして、家庭的保育としての保育ママ制度が広がりを見せている。これは少人数の子どもを自宅で預かる制度である。保育所の待機児童解消にむけた取り組みの1つとしても紹介されている。さらに保育ステーションとして、家庭的保育に近い形を求めつつ、複数の保育ママがグループで活動するという制度も紹介されている。単に待機児童解消という意味だけでなく、家庭的保育がもつ家族を支える温かさも支持される理由といわれる。ニーズに対応して拡大するために保育ママの認定条件を実質緩和、養成の拡大の声もある中で、認定に必要とされる研修内容は議論があり、内容を統一して、質を保つことをめざすことが指摘されている。その他の多様な保育形態として、保育所の延長保育や一時預かり制度、病児保育や夜間保育等がある。中でも一時預かりのニーズは増大していると言われ、預かりのニーズも不規則の仕事や求職中、学業従事、介護のリフレッシュなど多様化してきているとの指摘もある。ニーズにあわせて多様な保育形態の拡大とともに、その支援のあり方への議論が求められる。本報告では対象地区がもつ多様な他の保育形態の実情まで踏み込んで考察はできなかったが、今後の課題である。

ファミリー・サポート・センター事業は、子どもたちの健やかな心身発達を支える保育の場の多様な形の1つとしてより発展的に維持することと、相互援助活動の場として地域の活性化を支える優れた仕組みとして維持する2つの方向性の中で、今一度、その位置づけについて見直していく必要があるのではないだろうか。

V. おわりに

ファミリー・サポート・センター事業の現状と課題を整理した。「提供会員」養成講座の内容が自治体によって大きく異なっていた。「依頼会員」の利用ニーズを整理すると、当初想定していた単発利用ではなく、継続的な利用が多く、「提供会員」が継続して「依頼会員」と関係形成していく必要が推察され、保育の質の向上や質の維持が求められる。「提供会員」の養成講座の内容をはじめ、養成の仕組みへの議論、養成後研修も含めた積極的な取り組みが求められる。今後は

地域の対象を広げ、本研究で明らかになった課題をより明確にしていきたいと考える。

付 記

本研究の一部を第22回日本発達心理学会（東京）にて発表した。

文 献

- 1) 厚生労働省. <http://www.mhlw.go.jp/bunya/koy-oukintou/ikuji-kaigo01/index.html> ファミリー・サポート・センターの概要. (引用日時:2012年1月25日)
- 2) 山下亜紀子. 育児支援者の動機付けに見る地域型育児支援の展望. 国立女性教育会館研究紀要 2004; 8: 39-50.
- 3) 松井剛太. ファミリー・サポート・センターの副次的意義に関する検討—高齢者の「生きがい」に注目して—. 香川大学教育学部紀要 2009; 3: 21-27.
- 4) ファミリー・サポート・センター活動状況調査報告結果報告書. (財)女性労働協会. 2003.
- 5) 山本基貞, 吉川はる奈, 他. 地域の子育て支援事業の現状と課題(その1)—ファミリー・サポート・センター事例による検討—. 第22回日本発達心理学会発表論文集2011.
- 6) 吉川はる奈, 山本基貞, 他. 地域の子育て支援事業の現状と課題(その2)—ファミリー・サポート・センター事業における心理職の役割の可能性—. 第22回日本発達心理学会発表論文集2011.
- 7) 平成22年度国勢調査人口等基本集計結果. <http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2010/index.htm>
- 8) 目で見える児童福祉2011. 子ども未来財団.
- 9) 足立智昭. ソーシャルサポートとしての保育と家族支援. 発達 2009; 118: 83-88.
- 10) 山路憲夫. ファミリーサポートセンターを中心とした子育て支援の現状と課題. 白梅学園短期大学教育福祉研究センター研究年報 2003; 8: 16-25.